入札公告 (工事)

次のとおり一般競争に付します。

社会福祉法人鳥取こども学園 理事長 藤野 興一

- 1 工事内容
- (1) 工事の名称 鳥取こども学園第3児童棟改修工事
- (2) 工 事 場 所 鳥取市立川町5丁目417番地内
- (3) 工 事 内 容 工事仕様書のとおり
- (4) 工 事 期 限 令和5年6月30日
- 2 競争参加資格

この入札に参加するする者は次の各号に該当する者とする

- ア 鳥取県東部地区に本社又は支社、営業所を有する者であること。
- イ 鳥取県の入札参加資格を有しており、同知事から指名停止措置を受けた期間に本入札 の開札日が含まれていない者であること。
- 3 入札手続等
- (1) 入札説明書の交付期限、場所及び方法

交付期間令和5年4月28日(金)17時00分交付場所鳥取市立川町5丁目417番地社会福祉法人鳥取こども学園管理棟担当事務局長山根電話0857-22-4206

- (2) 工事仕様書等の交付
 - 上記(1)の場所にて受け取ること。
- (3) 現場説明会

日 時 令和5年4月28日(金)13時00分

場 所 社会福祉法人鳥取こども学園管理棟2階会議室

- 4 入札の日時並びに場所
- (1) 日 時 令和5年5月10日(水)14時00分
- (2)場 所 社会福祉法人鳥取こども学園管理棟2階会議室
- 5 その他
- (1) 入札保証金 免除
- (2)郵便入札の可否 郵便等による入札はこれを認めない。
- (3) 本事業は鳥取市子育て短期支援整備事業補助金事業であり、鳥取市公共工事に準じ、改修前後の建物平面図、写真等記録を要する。
- (4) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

- (5) 入札終了後、落札者は課税事業者または免税事業者であることを明記した届出書を提出すること。
- (6) 代理人が入札するときは、必ず委任状を提出すること。
- (7) 入札は即時開札とする。開札前に天災その他やむを得ない事由が生じたとき、または入 札に関して不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めたときは、入札の執行を 中止し、または取りやめることがある。
- (8) 入札参加者は、入札書の記載事項について抹消、訂正または挿入をしたときは、当該箇所に押印しなければならないが、金額は改めることができない。
- (9) 入札の結果、予定価格に達しない場合は再度入札を行う。
- (10)入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならないことを念のため申し添える。

本公告に関する問い合わせ先は次のとおりとする。 社会福祉法人鳥取こども学園 事務局長 山根 電話 0857-22-4206